

第 80 号議案

物品取得の件（消防救急デジタル携帯無線機）

消防救急活動用物品として、次のとおり消防救急デジタル携帯無線機を買い入れる。

令和 5 年 11 月 29 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |      |   |                           |
|---|------|---|---------------------------|
| 1 | 買入物件 | 消防救急デジタル携帯無線機                                   | 172台                      |
|   |      | 予備附属品   | 一式                        |
| 2 | 買入価格 | 1億10万円  |                           |
| 3 | 売渡人  | 大阪市中央区備後町2丁目6番8号<br>沖電気工業株式会社 関西支社<br>支社長 坂本 晃彦 |                           |
| 4 | 支出科目 | 一般会計  | 消防費 消防費<br>消防施設等整備費 備品購入費 |
| 5 | 納入期限 | 令和6年3月29日                                       |                           |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第3条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。